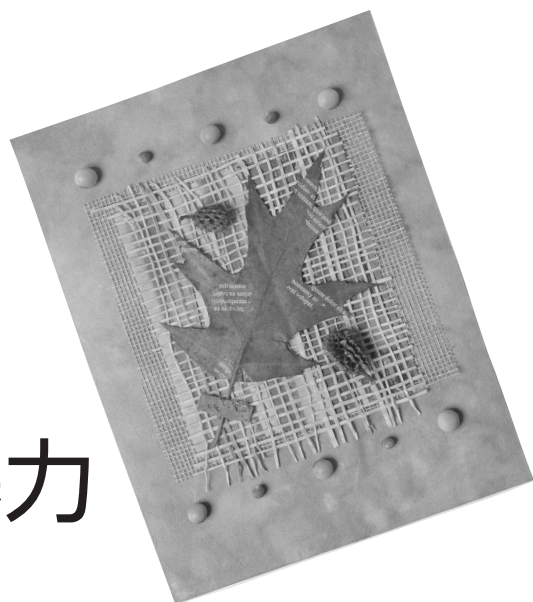




弱者への暴力

近年、相手を選ばない無差別殺人が繰り返され、また家庭内においても様々な殺人が、以前にも増して起こっているように思われます。わが国において、殺人を公衆衛生の対象にすることは困難と思われませんが、公衆衛生で取り扱うべき暴力や虐待の問題も周知のとおり存在しています。

それらは児童虐待や高齢者虐待、障害者虐待、家庭内暴力やドメスティック・バイオレンス、校内暴力といった、一見よく知られた問題です。そして、これらの暴力の対象は、子ども、女性、高齢者、障害者、ホームレスの人たちといった弱者です。また高齢者や児童・生徒、患者等からの暴力に対して、歯向かうことができない介護労働者や学校の先生、医療従事者等も弱者と言えます。

これらの暴力は家庭の中で、施設の中で、学校の中で起こっており、地域で解決していく問題であり、公衆衛生の課題と言えます。そして、これらの虐待や暴力がなくなる、少なくなったとも感じられない現状を考慮すると、今、改めてこれらの問題について学び直す必要があると思われます。保健関係者が福祉と連携し、問題を早期に発見し、被害者を救済する道を拓いていくために、今回、弱者への暴力について特集を企画しました。